[...]

市民課

) 443-2075

各行政サービスセンター市民係 / 各中核型地区センター

大沢野 3467-5810 八 尾 3454-3114 山 田 3457-2111 大 山婦 中 ³483-1212 ³465-2115 **1**485-2111 細 入

各地区センター(P8をご覧ください)

とやま市民交流館(CiC 3階) **1444-0640**

■主な届け出

種類	届け出の 期 限	届け出人	届ける所	届け出に必要な主なもの
婚 姻 届	届け出の日 から効力が あります	夫と妻	夫か妻の本籍地、 住所地、所在地の 市区町村役場	・成年者の証人2名必要(署名)
転籍届	届け出の日 から効力が あります	筆頭者とその 配偶者	本籍地、または届け出人の住所地、 所在地、転籍地の 市区町村役場	
養 子縁組届	届け出の日 から効力が あります	養親と養子 ※ 15 歳未満 のときは法定 代理人	養親か養子の本籍 地、住所地、所在 地の市区町村役場	・成年者の証人2名必要(署名)・未成年者を養子にする場合は家庭裁判所の審判書の謄本 (例外もあり)
離婚届	届け出の日 から効力が あります	夫と妻	本籍地、夫か妻の 住所地、所在地の 市区町村役場	・協議離婚の場合、成年者の証人 2 名必要(署名) ・調停や裁判の場合は審判書の謄本など
出生届	生まれた日 から 14日 以内	父母 (婚姻届 を出していな い場合は母)、 同居者、医師、 助産師の順	本籍地、出生地、 または、届け出人 の住所地、所在地 の市区町村役場	・出生証明書・母子健康手帳・児童手当の振込のための預金通帳・出生子が加入する健康保険資格情報が確認できるもの
死亡届	死亡の事実 を知った日 から7日以 内	同居者、家主、	死亡者の本籍地、 死亡地、または届 け出人の住所地、 所在地の市区町村 役場	·死亡診断書
死産届	死産した日 から7日以 内	父母 (婚姻届 を出していな い場合は母) 同居者、医師、 助産師の順	住所地、所在地、 または死産したと ころの市区町村役 場	・医師の診断書
その他	・上記のほかに、養子離縁届、認知届、未成年者の後見届、失踪届、復氏届、入籍届、分籍届、氏の変更届、名の変更届、就籍届、戸籍訂正申請、国籍取得届などがあります。添付書類や必要なものについては、お問い合わせください。 ・届け出の用紙は市民課、各行政サービスセンター市民係、各中核型地区センター、各地区センターおよび、とやま市民交流館(CiC 3階)の各窓口にあります。また、出生届、死亡(産)届の用紙は病院にもあります。			

^{*}平日の時間外および土曜、日曜、祝日は、富山市役所監視センター(地下1階)、各行政サービスセンター宿直室で受け付けます。 *婚姻、養子縁組届などについては、事前に市民課、行政サービスセンター市民係・中核型地区センター・地区センターで内容の審査を受けてから提出してください。

^{*}届け出人は、届書に必要事項を記入し、届出人署名欄に署名してください。

住民登録

市民課

) 443-2050

各行政サービスセンター市民係/各中核型地区センター 各地区センター (一部を除く)/とやま市民交流館

■主な届け出

届け出の用紙は窓口にあります。

種 類	届け出の 期 限	届け出に必要な主なもの		
転 入 届 新たに富山市 に住所を定め	転入した日 から 14日 以内	 ◎他の市町村から転入したとき ・転出証明書 ・住民基本台帳カード・マイナンバーカード(お持ちの方のみ) ・転入者全員の在留カード等(外国人住民の方) ・届ける方の本人確認書類※ ・児童手当・こども医療の申請に必要な書類(該当者のみ) ◎外国から転入されるとき 		
たとき		・転入者全員のパスポート ・富山市に本籍がない場合は、 戸籍の全部事項証明(または 個人事項証明)と戸籍の附票 ・転入者全員の在留カード等 (外国人住民の方) ・届ける方の本人確認書類※		
転 居 届 市内で住所を 変えたとき	転居の日か ら 14日以内	・住民基本台帳カード・マイナンバーカード(お持ちの方のみ)・転居者全員の在留カード等(外国人住民の方)・届ける方の本人確認書類※		
虹 田 前にあらか 富山市外へ住 じめ届け出 所を移すとき (1カ月前か		・住民基本台帳カード・マイナ ンバーカード(お持ちの方の み) ・届ける方の本人確認書類※		
世 帯 変更の日か 変 更 届 ら 14日以内 ・届ける方の本人確認書類		・届ける方の本人確認書類※		

- ※届け出人の本人確認をさせていただきますので、官公署発行の顔写真付き本人確認書類(運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなど)をお持ちください。
- ※一部の手続きができない窓口があります。

印鑑登録

市民課

) 443-2050

各行政サービスセンター市民係/各中核型地区センター 各地区センター(一部を除く)/とやま市民交流館

■印鑑に関すること

届け出に必要な申請書などは窓口にあります。

●印鑑登録の申請

登録できる人	・本市に住民登録されている方
登録できない人	・15 歳未満の方
申請に必要なもの	・印鑑登録申請書・登録する印鑑(大量生産されているものは不可)・本人確認書類*・代理人申請のときは代理権授与通知書(即日登録不可)・印鑑登録証交付手数料…300円

- *本人あてに「照会書」を送付しますので、その「照会書」の回答および本人確認書類の提示(代理人も含む)があったときに「印鑑登録証」を交付します。
- *官公署発行の顔写真付き本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)により登録者自らの申請であることが確認できたときは、登録と同時に「印鑑登録証」を交付します。 *地区センターでは、即日登録はできません。

●印鑑登録証明書

申請に 必要なもの

- ・証明手数料…300円
- ・「印鑑登録証」または「とやま市民カード」 「旧おおやま町民カード」「旧ふちゅう町民 カード」
- ·印鑑登録証明書交付申請書
- ・窓口に来られる方の本人確認書類

●印鑑の変更

*手続きは、印鑑登録申請の場合と同じです。

●印鑑登録証の亡失

	·印鑑登録証亡失届
	・登録している印鑑
申請に	・代理人による届け出のときは、あらかじめ
必要なもの	亡失届に代理人に届け出を委任する旨の
	代理権授与通知書、本人と代理人の本人
	確認書類

●印鑑登録の廃止

マイナンバーカード

(個人番号カード)

市民課

1443-2269

各行政サービスセンター市民係/各中核型地区センター

マイナンバーカードとは、マイナンバーが記載された顔写真付のカードのことです。

プラスチック製の I C チップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示されます。

●マイナンバーカードの申請について

- ●マイナンバーカードの交付を希望される方は、地方公共団体情報システム機構に郵便やインターネット・スマートフォンによるWEBサイトで申請してください。
- ●初めてマイナンバーカードを申請する方の交付申請書については、市民課、各行政サービスセンター市民係、各中核型地区センター、各地区センター(一部を除く)、とやま市民交流館(平日10:00~17:15)で発行しています。詳しくは、上記窓口にお問い合わせください。
- ●申請の手続き後、後日の交付となります。(即日 交付はできません。)
- 初回の発行手数料は、無料です。(再発行は手数 料がかかります。)

●マイナンバーカードでできること

- ●個人番号を証明する書類、本人確認書類として利用できます。
- コンビニで住民票、印鑑証明書などの公的な証明書が取得できます。
- オンラインで転出届(引越しワンストップサービス) や確定申告(e-Tax)などの電子申請ができます。
- ●健康保険証(マイナ保険証)として利用できます。(事前にマイナポータル(※)から利用申込みが必要。)
- ※マイナポータルは、政府が運営するオンライン サービスです。

●住所や氏名等に変更があったとき

マイナンバーカードをお持ちの方が、お引越しやご結婚等に伴い住所や氏名等に変更があった場合は、券面記載事項を最新のものにする必要があります。

転入の場合、届出できる期間が決められていますの でご注意ください。

- 1 転入日から14日以内、かつ転出予定日から30日 以内に転入の届出をする必要があります。
- 2 転入届出日から90日以内にマイナンバーカードの券面記載事項変更の届出をする必要があります。 上記 1 及び2の期間内に手続きを行わなかった場合、カードが失効してしまいますので、ご注意ください。 転居や氏名変更に伴う券面変更の場合、届出できる期間に決まりはありませんが、お早めの手続きをおすすめします。

●マイナンバーカードを紛失したら

マイナンバーカードを紛失した場合は、カードの悪 用を防ぐため、マイナンバーカード機能停止のお手 続きをおとりください。

機能停止については、下記のいずれかの電話番号に で連絡ください。

- ●マイナンバー総合フリーダイヤル(無料)0120-95-0178
- ●個人番号カードコールセンター(有料)0570 -783-578機能停止後に、カードが見つ かった場合や再発行(有料)をする場合は、市民 課、各行政サービスセンター市民係、各中核型地 区センターにて手続きを行ってください。詳しく は、お問い合わせください。

各種証明

■各種証明手数料

市民課

🕽 443-2048

各行政サービスセンター市民係/各中核型地区センター 各地区センター(一部を除く)/とやま市民交流館

種 類	内 容	手 数 料
戸籍全部事項証明 書(戸籍謄本)· 除籍全部事項証明 書(除籍謄本)	戸籍・除籍に記載された事項 の全部を証明したもの	戸籍 1 通450円 除籍 1 通750円
戸籍個人事項証明 書(戸籍抄本) 除籍個人事項証明 書(除籍抄本)	戸籍・除籍に記載された事項 のうち一部を証明したもの	戸籍 1 通450円 除籍 1 通750円
改製原戸籍 (謄本・ 抄本)	法令の改正により戸籍を作り 直したときの、作り直す前の 戸籍	1 通750円
戸籍の附票の写し (謄本・抄本)	その戸籍に在籍中の住所の履 歴を証明したもの	1 通300円
戸籍受理証明書	戸籍届出受理に伴う証明	1 通350円 (上質紙 1 通 1,400円)
住民票の写し	住民票に記載された事項を証 明したもの	1 通300円
身分証明書	禁治産・準禁治産宣告、後見 登記および破産宣告・破産手 続開始決定の有無に関する証 明	1 通300円
独身証明書	現在婚姻していないことの証明	1 通300円
印鑑登録証明書	登録している印鑑の証明	1 枚300円

*本人確認書類

窓口に来られた方の運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなどで本人確認をします。

*委仟状

本人以外の代理人が窓口に来られる場合は、委任状が必要です。

- *印鑑登録証明書の申請に必要なものはP13をご覧ください。
- *郵便で請求をされるときは、下記の所にご送付ください。その際には、 切手を貼った返信用封筒および手数料(定額小為替)、請求者の本人 確認書類の写しを同封してください。(印鑑登録証明書は郵便での請求 はできません。)

〒930-8510 富山市新桜町7-38 富山市役所市民生活部市民課

■戸籍証明書等の広域交付

市民課

) 443-2048

各行政サービスセンター市民係/各中核型地区センター 各地区センター(一部を除く)/とやま市民交流館

富山市以外の本籍地の戸籍証明書等を取得すること ができます。

証明書の種類	手数料	
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	1通 450円	
除籍全部事項証明書	1通 750円	
除籍謄本、改製原戸籍謄本	1通 750円	

●広域交付を受けるには

請求できる人	戸籍に記載されている本人 配偶者 直系尊属(父母、祖父母など) 直系卑属(子、孫など)		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	※上記に該当しない傍系親族の戸籍請求や、委任状による代理請求はできません。本籍地の市区町村に請求してください。		
申 請 に 必要なもの	・本人確認書類(マイナンバーカード、 運転免許証、パスポートなど官公署 が発行した顔写真付き身分証明書)		
	※健康保険資格確認書、年金手帳など 顔写真のない身分証明書は不可		
受付日 受付時間	月曜〜金曜(祝日は除く)の 8:30~17:15 とやま市民交流館は10:00~17:15		

■コンビニ交付サービス

市民課納税課

443-2048443-2026

マイナンバーカードを使用して、全国各地のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で各種証明書を取得することができます。

証明書の種類	・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・戸籍全部事項(個人事項)証明書 ・戸籍の附票の写し ・所得・課税証明書(P57参照)	
利用時間	6 時 30 分から 23 時 ※ 12 月 29 日~ 1 月 3 日及び メンテナンス日を除く	
手数料	窓口交付時と同額	

^{*}マイナンバーカードに利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁) が設定されている必要があります。

■とやま市民交流館 (CiC 3階 2 444-0640)

開館時間 市民サービスコーナー 10:00~20:00 市民学習コーナー 10:00~21:00

●各サービスの受付時間

	こ人の文目が同			
サービス内央		受付時間		
	サービス内容		土・日・祝	
	住民票の写し			
	住民票記載事項証明書	10:00~19:30		
各種証	印鑑登録証明書			
明書の交付の受付	戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)· 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)			
	戸籍の附票の写し			
	身分証明書			
	税証明書	10:00~19:00		
住民異動	住民異動届、印鑑登録などの受付		10:00~19:00	
戸籍届の		10:00		
	※平日夜間及び土日祝は預かり (19:30 受付終了)となります。			
戸籍広域交付の受付		10:00		
		17:15		
こども・妊産婦医療、児童手当、国民健康保険、国民年金、後期高齢者 医療、重度心身障害者医療、おでかけ定期券に関する各種届け出等の受付		10:00~19:30		
市民学習コーナーの使用時間		10:00~20:45		

休館日: CiC ビルの休館日、年末年始 (12月29日~1月3日) ※手続きの内容によって、受付できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。